

国民年金保険料 納付のお願い

国民年金保険料の1年度分の納付書が、日本年金機構から4月中に送付されます。

納付期限は、「納付対象月の翌月末日」と定められており、納め忘れがあると、障がいや死亡など不慮の事故が起きても、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。保険料は期限内に納めましょう。

なお、経済的に納付が困難な場合は免除制度または納付猶予制度がありますので、お問い合わせください。

保険料の納付方法	納付場所または申込場所
納付書払い	金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、電子納付で納付
口座振替払い	金融機関または年金事務所で申込
クレジットカード払い	年金事務所で申込

※口座振替払い、クレジットカード払いの申出用紙は役場でも配布しています。(申出用紙に必要事項を記入して、各申込場所でも手続きをしてください)
※まとめて前払いすると割引が適用されます。



問い合わせ先 米子年金事務所 TEL 0859-34-6111
住民課 TEL 0859-68-3115

着衣着火の予防

着衣着火とは、調理中のガスコンロの火、草焼きの火などが、着ている衣服に着火して起こる火災のことです。全国で毎年約100人の方が亡くなっており、そのうち8割が65歳以上の高齢者です。着衣着火を防ぐため、次のことに注意してください。

- ・袖や裾が広がっている服は着火しやすいです。火を扱う時は着用を避けましょう。
- ・特に、調理する時は燃えにくい加工がされたエプロンや腕カバーを使用しましょう。
- ・ガスコンロ越しの作業は非常に危険です。必ず火を消してから行いましょう。
- ・屋外で火を扱う場合、風などにより衣服に着火しやすく、燃え広がる危険性が高くなります。特に注意しましょう。

問い合わせ先

鳥取県西部広域行政管理組合消防局 予防課
TEL 0859-35-1954

行政書士無料相談会

相続・遺言、成年後見、会社設立、許認可・届出、土地利用・農地転用、契約書・合意書・協議書等の作成などについて、行政書士が無料で相談に応じます。

- ◆と き / 4月25日(火) 10:00~12:00
- ◆ところ / 岸本公民館
- ◆相談員 / 行政書士
- ◆その他 / 4月24日(月) 正午までに事前予約が必要です。電話でお申し込みください。

※新型コロナウイルスの影響により、中止する場合がありますので、事務局にてご確認ください。

予約・問い合わせ先

鳥取県行政書士会事務局 TEL 0857-24-2744

職業訓練の受講生募集

安定した就職を目指す方へハローワークレーニングをお知らせします。



- ◆訓練科 / ①パソコンスキル実践科
②初歩から学ぶパソコン基礎科
- ◆訓練概要 / ①多様なビジネス文書の作成等を習得し、実践的なパソコンスキルを磨きます。(ワード、エクセル、パワーポイント等)
②コミュニケーション力やビジネスマナーの習得と、ワード、エクセルの基礎的な能力を習得します。
- ◆訓練場所 / ①(株)スペック
②(有)米子情報処理センター 明治町教室
- ◆応募期限 / ① 4月10日(月) 正午まで
② 4月13日(木) 正午まで
- ◆募集人数 / ①14名 ②14名
- ◆受講料 / 無料
(ただし、テキスト代等の実費は自己負担)

○その他

- ・雇用保険の受給資格者が一定の要件を満たせば、訓練延長給付や技能習得手当等を受給することができます。
- ・雇用保険受給者以外の方は、一定の条件を満たせば職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。
- ・詳しくは鳥取労働局のホームページ(鳥取県内職業訓練一覧)、またはハローワークインターネットサービス(ハローワークレーニングコース情報検索)をご覧ください。



申込み・問い合わせ先

ハローワーク米子 (米子公共職業安定所)
TEL 0859-33-3911
ハローワーク根雨 (根雨出張所)
TEL 0859-72-0065